

info
11

災害時要援護者避難支援プラン

あなたの身近に災害時要援護者はいませんか？

災害時要援護者避難支援プランとは

在宅者で災害情報を入手しにくい方、速やかに避難することが難しい方など、災害時に何らかの支援が必要となる方を対象とした支援体制です。支援を希望される方が、自身の避難を支援してくれる方、緊急時連絡先などを支援台帳に登録します。

この情報は警察・消防などの関係機関や町内会などの支援者などと共有し、災害時の迅速な対応に備えるとともに、普段からの見守り活動や防災訓練などで活用されます（事例は右記のとおり）。

市では、『災害対策基本法』に基づき、本プランの作成を進めています。

町内会など支援者の方へ

年1回以上支援台帳の見直し（台帳の加除や内容の更新）を行います。最新の内容となるようにご協力をお願いします。

現在、上記取組みに加えて災害危険度が高い地域や登録者が少ない地域などにお住いの避難行動要支援者（高齢者、障がい者など避難に時間を要する方や支援が必要な方）のプランを重点的に作成していくこととしています。

支援台帳の活用事例

日常の
声掛けなどの
見守り安否確認・
救助活動

防災訓練など

避難連絡・
避難誘導に
関する支援支援台帳への
登録方法

1 地域で要援護者を把握します。
(町内会、民生委員、自主防災組織など)

2 要援護者に制度の説明をします。
(町内会、民生委員、市社会福祉協議会など)

3 支援台帳への
登録申請をします。
(希望者が申請書を記入(代筆可))

4 避難支援者(支援する方)
を決めます。
(近隣の方2~3人が理想です)

5 支援台帳に登録し
災害に備えます。

問 福祉課地域福祉班 (☎ 73-2122)

info
12

サンロード商店街でマルシェを開催します

イベント当日はサンロード商店街が歩行者天国になり、市内外の事業者による市民マルシェ（市場）をはじめ、屋台・キッチンカーが出店します。

日時 **9月29日** 日
午前10時～午後4時

場所 **駅通り(サンロード)商店街**

問 商工課商工労政班 (☎ 55-8186)

※車両通行止めは午前8時～午後5時までとなります。